

## 平成 20 年 3 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 20 年 3 月 24 日（月）午後 2 時 40 分～

2. 場 所 市立職員会館 2 階大会議室

3. 出席者

|     |       |          |       |     |       |
|-----|-------|----------|-------|-----|-------|
| 委員長 | 毛利 高二 | 委員長職務代理者 | 夏原 晃子 |     |       |
| 委員  | 坂田 忠義 | 委員       | 宮崎 慶次 | 教育長 | 永本 定芳 |

4. 事務局出席者

|             |       |          |        |
|-------------|-------|----------|--------|
| 教育次長兼教育総務部長 | 西田 寛  | 生涯学習部長   | 川口 憲一  |
| 学校教育部長      | 川端 成章 | 生涯学習課長   | 鍋谷 佐和子 |
| 総務課長        | 黒澤 武明 | スポーツ振興課長 | 松田 周光  |
| 学校管理課長      | 児嶋 英幸 | 郷土文化室長   | 近藤 利由  |
| 学校教育課長      | 小池 俊一 | 図書館長     | 杉岡 洋   |
| 人権教育課長      | 山下 吉信 | 総務課参事    | 柿本 邦彦  |
| 産業高等学校事務長   | 池田 幸夫 | 総務課参事    | 金田 隆行  |

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について異議なく承認された。本会議録署名者に宮崎委員を指名した。  
傍聴人 4 名。

### 報告第 15 号 平成 20 年度教育方針説明会について

小池学校教育課長

平成 20 年度の教育方針について各校園管理職に周知し、校園教育計画の作成に資するため、説明会を実施することを報告する。

### 報告第 16 号 生涯学習課、図書館への寄付について

鍋谷生涯学習課長

市立公民館・中央地区公民館、図書館への寄付について、寄付品名・寄付目的・寄付者・寄付年月日を報告する。

### 報告第 17 号 平成 20 年度青少年対策について

鍋谷生涯学習課長

平成 20 年度青少年対策について、青少年健全育成のための本市の基本方針を定め、その具現、推進にむけて、実施要領を規定した旨を報告する。

坂田委員

今までの変更点は。

鍋谷生涯学習課長

重点目標の 4 で、社会教育関係団体・指導者の連携を強調した。また、青少年の自立にも力を入れている。その他、文言の修正を行った。

## 報告第 18 号 スポーツ振興課への寄付について

松田スポーツ振興課長

市立中央体育館への寄付について、寄付品名・寄付目的・寄付者・寄付年月日を報告する。

宮崎委員

救命救急の研修等は定期的に行っていますか。

松田スポーツ振興課長

各種団体、また、市民プールでは、年に 1 回、講習会を実施している。

黒澤総務課長

学校では、教職員を対象に消防救急隊の講習を実施している。

## その他報告

黒澤総務課長

- ・学校教職員の人事異動等内示を本日実施し、その内容を報告する。
- ・平成 20 年 4 月からの定例教育委員会議について  
報告の説明方法を見直し、議案審議を中心に進めていきたい。
- ・大阪府の暫定予算による影響について

大阪府財政非常事態宣言により、7 月までの暫定予算となり、6 月府議会で本格予算となる。市の事業の府からの補助金に係るものについては、中学校夜間学級生給食費補助事業等に影響が出ており、府の 6 月の本格予算の組み方等を見極めた上での対応が必要と考えている。

毛利委員長

夜間学級の人数、予算は。

黒澤総務課長

人数は 70 人程度。予算は、総事業費で、中学校夜間学級で 130 万円程度である。

坂田委員

厳しいものがある。

毛利委員長

学校教育はどうか。

小池課長

実施方法等を工夫し、学校に迷惑がかからないように考えている。

## 議案第 14 号 岸和田市教育委員会事務分掌規則の一部改正について

黒澤総務課長

岸和田市教育委員会事務分掌規則の一部改正について、改正の理由及び概要を説明する。

毛利委員長

国の方針により、所管を学校教育から人権教育にかえたということ。

宮崎委員

教育に関することは、きちっと見なさいということだと思う。

坂田委員

広い視点から特別支援教育というのであれば賛成である。

毛利委員長

本件は、原案どおり承認する。

#### 議案第 15 号 岸和田市教育委員会規則等の一部改正について

黒澤総務課長

岸和田市教育委員会規則等の一部改正について、改正の理由及び概要を説明する。

毛利委員長

教育長の権限がかわったのか。今までと比べてどうか。

黒澤総務課長

議決すべき部分を具体的に明確化したということである。

永本教育長

法改正に基づき、明確にしたということ。

宮崎委員

具体的には、図書館の休館日等を変更するのは専決できる。

毛利委員長

本件は、原案どおり承認する。

#### 議案第 16 号 教育長専決規程の廃止について

黒澤総務課長

教育長専決規程の廃止について、廃止の理由及び概要を説明する。

毛利委員長

本件は、原案どおり承認する。

#### 議案第 17 号 岸和田市適正就学指導等に関する委員会規則の制定について

小池学校教育課長

岸和田市適正就学指導等に関する委員会規則の制定について、制定の理由及び概要を説明する。

毛利委員長

委員は何名いるのか。

小池学校教育課長

70名近くいる。

坂田委員

専門委員は、第3条（6）に含まれるのか。

小池学校教育課長

医師、学校関係者を想定している。

坂田委員

専門委員等、しっかりした形で行ってほしい。

毛利委員長

本件は、原案どおり承認する。

#### 議案第 18 号 学力向上の改善策（案）について

小池学校教育課長

学力向上の改善策（案）について、学校への指導・支援、改善支援のための組織体制、スケジュール及び平成 19 年度授業改善プラン（案）を説明する。

毛利委員長

次のテストはいつですか。

小池学校教育課長

4月22日です。

坂田委員

書くことが苦手で、全体的に出来ない。先生方も良い文章を書く方がいない。だからダメになる。原点に帰り、その点を子どもたちに教える。1日1文、そういう授業が少なくなっている。

宮崎委員

2ページの、三角形を仲間分けするというのはどういうことか。

数学の応用問題が出来ない。国語力が劣ると数学も出来ない。問題を理解するところから始める。

川端学校教育部長

授業をさらっと流すのではなく、じっくり考える時間をかけて行う。

宮崎委員

書くというのが大事であり、重要である。

夏原委員長職務代理者

これはこのまま先生方が使うのか。部分的にわかりにくい文章があるので、もう少しわかりやすくしてあげたらよいのでは。

宮崎委員

今年はこれでいって、来年、また手直しをすれば良いものになる。

毛利委員長

文言は、今後訂正していくこととし、本件は、原案どおり承認する。

毛利委員長

次の議案第19号は、人事案件につき非公開が適当と考えるがいかがですか。

委員

異議なし。

毛利委員長

非公開への賛同がありましたので、この件については非公開とします。

議案の次に請願が出ています。人事案件の前に請願第1号を審議いただき、その後に人事案件としたいが、同意いただけますか。

委員

異議なし。

#### 請願第1号 「高校歴史教科書検定での沖縄戦『集団自決』に関する記載内容」への修正 指示撤回を文部科学省に求める請願について

毛利委員長

事務局より、請願を読み上げてください。

柿本総務課参事

請願文書を朗読する。

毛利委員長

検定について、補足することはありませんか。

小池学校教育課長

補足説明する。

毛利委員長

教科書の検定は、史実に基づき、国の責任で行うもので、客観的で公正な検定が行われている限り、市教育委員会がコメントするような立場に無いと思うが、どうか。

坂田委員

中立的な立場で教育を見つめていく。本件は係争中であり、定かでないものに対してどうするか。

永本教育長

請願をどう受け止めるか。史実が確定していないものに対して、現段階ではどうするか。

宮崎委員

集団自決は事実としても、「軍の強制」があったかどうかは確定していない段階での意思表示は不適切である。

夏原職務代理者

コメントする立場でない。集団自決は結果であって、請願はなじまないのでは。

坂田委員

現在の情勢を考えた時に、なじまない。

毛利委員長

ほかにご意見がないようですので、本件は、採択しないことに決しましてよろしいか。

委員

異議なし。

毛利委員長

本件は、採択しないことに決しました。

#### 議案第 19 号 人事案件について

毛利委員長

関係者以外の退席をお願いします。

審議

閉会 午後 5 時 00 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員